

太枠内をご記入及び押印し、裏面に必要書類を貼付の上ご返送にて提出をお願いいたします。

令和	年	寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書													
令和	年	月	日	整理番号													
大阪府四條畷市長 殿				フリガナ													
住所				氏名													
				個人番号													
				性別	男		女										
電話番号				生年月日	明・大 昭・平												

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	□
--------------------------------------	---

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	□
-------------------------------------	---

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

- ※ 住所欄には、ご寄附の翌年の1月1日に住民票をおかれているご住所をご記入ください。
- ※ 裏面の本人確認書類を添付の上、返信用封筒にてご提出ください。
- ※ 2021年1月1日以降「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の受付書（控え）は返送していません。

【事務処理欄】※記入しないでください

- 令和 年度
- マイナンバー書類
- 通知カード書類
- 本人確認書類（免許証・パスポート・住民票・健康保険被保険者証・その他）
- 月 日 受付書送付
- 申込No, () ワンストップ特例申請No, ()

受付印

大阪府四條畷市 ワンストップ特例申請添付書類 貼付用台紙

裏面のワンストップ特例申請書と添付書類を寄附をした翌年の1月10日(必着)までにご返送ください。

①～③いずれかのパターンの添付書類を以下に貼付のうえでご提出ください。

① 個人番号カード(マイナンバーカード)の両面コピー



【おもて面】

※マイナンバーの通知カードとお間違いないようにご注意ください
 ※ワンストップ特例申請書の住所・氏名と一致しているかご確認ください。



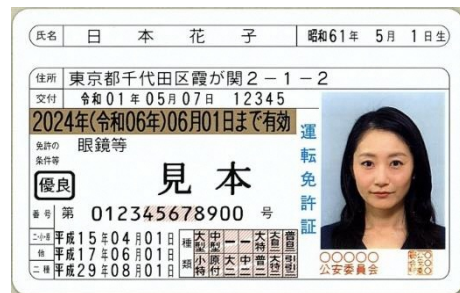
【うら面】

② 個人番号カード(マイナンバーカード)通知カードのコピー + 顔写真付き本人確認書類の両面コピー



【両面】

※個人番号(マイナンバー)が記載された住民票の写し等可能
 ※ワンストップ特例申請書の住所・氏名と一致しているかご確認ください。



【顔写真付き本人確認書類の両面コピー】

※運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、特別永住者証明書、在留カード、身体障害者手帳、その他公的機関が発行する顔写真付き証明書

③ 個人番号カード(マイナンバーカード)通知カードのコピー + 公的機関発行の本人確認書類のコピー2種類



【両面】

※マイナンバー通知カードの裏面にご住所や氏名の変更などの記載がある場合は、必ず裏面のコピーも貼り付けください。



【公的機関発行の本人確認書類のコピー2種類】

※健康保険被保険者証、年金手帳、納税証明書、税金・公共料金の領収書等(受領日または発行日から6か月以内のもの)